

会社法第436条第2項に基づく計算書類

第12期

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

- 1 貸借対照表
- 2 損益計算書
- 3 株主資本等変動計算書
- 4 個別注記表

クリエイトジャパン株式会社

貸借対照表

平成29年3月31日現在

クリエイトジャパン株式会社

(単位:千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|-----------|-----------|-------------|-----------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 流動資産 | 2,636,319 | 流動負債 | 2,114,646 |
| 現金及び預金 | 503,211 | 預り証 抛 金 | 1,986,967 |
| 預託金 | 17,500 | 未払金・未払費用 | 23,485 |
| 金銭の信託 | 21,000 | 未払法人税等 | 4,995 |
| 差入保証金 | 1,252,117 | 未払消費税等 | 3,887 |
| 委託者先物取引差金 | 158,716 | 賞与引当金 | 8,150 |
| 未収入金 | 7,613 | 訴訟損失引当金 | 20,000 |
| 短期貸付金 | 4,017 | その他 | 67,159 |
| その他 | 672,142 | 固定負債 | 85,219 |
| | | 退職給付引当金 | 85,219 |
| 固定資産 | 121,030 | 特別法上の準備金 | 20,755 |
| 有形固定資産 | 28,447 | 商品取引責任準備金 | 20,300 |
| 建物 | 15,057 | 金融商品取引責任準備金 | 455 |
| 器具及び備品 | 9,908 | | |
| 土地 | 3,481 | 負債合計 | 2,220,621 |
| 無形固定資産 | 5,013 | 純資産の部 | |
| ソフトウェア | 5,013 | 株主資本 | 536,729 |
| 投資その他の資産 | 87,569 | 資本金 | 303,000 |
| 投資有価証券 | 10,921 | 資本剰余金 | 436,182 |
| 長期未収債権 | 56,255 | 資本準備金 | 100,000 |
| 長期差入保証金 | 64,519 | その他資本剰余金 | 336,182 |
| 長期貸付金 | 4,477 | 利益剰余金 | △ 40,309 |
| その他 | 7,650 | 利益準備金 | 23,600 |
| 貸倒引当金 | △ 56,255 | その他利益剰余金 | △ 63,909 |
| | | 繰越利益剰余金 | △ 63,909 |
| | | 自己株式 | △ 162,143 |
| 資産合計 | 2,757,350 | 純資産合計 | 536,729 |
| | | 負債・純資産合計 | 2,757,350 |

(注) 記載金額については、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

クリエイトジャパン株式会社

(単位:千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|----------------|---------|---------|
| 営業収益 | | 754,302 |
| 受取手数料収入 | 754,341 | |
| 売買損益 | △ 39 | |
| 営業費用 | | 787,209 |
| 販売費及び一般管理費 | 787,209 | |
| 営業損失 | | 32,906 |
| 営業外収益 | | 1,207 |
| 受取利息及び配当金 | 138 | |
| その他 | 1,068 | |
| 営業外費用 | | 11,184 |
| その他 | 11,184 | |
| 経常損失 | | 42,884 |
| 特別損失 | | 20,178 |
| 訴訟損失引当金繰入額 | 20,000 | |
| 金融商品取引責任準備金繰入額 | 178 | |
| 税引前当期純損失 | | 63,062 |
| 法人税・住民税及び事業税 | | 846 |
| 当期純損失 | | 63,909 |

(注) 記載金額については、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 平成28年 4月 1日

至 平成29年 3月 31日

クリエイトジャパン株式会社
(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | 純資産 合計 |
|------------|---------|-----------|------------------|-----------------|-----------|-----------------------------|-----------------|-----------|------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己 株式 | 株主資本 合計 | |
| | | 資本 準備金 | その他 資本 剰余金 | 資本 剰余金 合計 | 利益 準備金 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益 剰余金 合計 | | | |
| 当期首残高 | 303,000 | 100,000 | — | 100,000 | 23,600 | △ 202,713 | △ 179,113 | — | 223,886 | 223,886 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 合併による受入 | | | 553,785 | 553,785 | | | | △ 162,143 | 391,641 | 391,641 |
| 欠損金の填補(注1) | | | △ 202,713 | △ 202,713 | | 202,713 | 202,713 | | — | — |
| 剰余金の配当(注1) | | | △ 14,889 | △ 14,889 | | | | | △ 14,889 | △ 14,889 |
| 当期純損失 | | | | | | △ 63,909 | △ 63,909 | | △ 63,909 | △ 63,909 |
| 当期変動額合計 | — | — | 336,182 | 336,182 | — | 138,804 | 138,804 | △ 162,143 | 312,842 | 312,842 |
| 当期末残高 | 303,000 | 100,000 | 336,182 | 436,182 | 23,600 | △ 63,909 | △ 40,309 | △ 162,143 | 536,729 | 536,729 |

(注1) 平成28年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(注2) 記載金額については、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

計算書類作成の基本となる重要な事項の注記

1. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお取得価格が10万円以上20万円未満の減価償却資産については3年間で均等償却しております。

無形固定資産…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

(a) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(b) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(c) 商品取引責任準備金

商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。

(d) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法46条の5の規定に基づき計上しております。

(e) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるための引当で、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

(f) 訴訟損失引当金

現在係争中の損害賠償訴訟について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日)を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)を当事業年度から適用しております。

貸借対照表に関する注記

1.担保資産

担保に供している資産

| | | |
|--------|--------|----|
| 預託金 | 17,500 | 千円 |
| 投資有価証券 | 9,921 | 千円 |

上記に対応する債務

該当事項はありません。

2 有形固定資産の減価償却累計額

67,151 千円

3 取締役に対する金銭債権

| | | |
|--------|-------|----|
| 短期金銭債権 | 3,519 | 千円 |
| 長期金銭債権 | 3,000 | 千円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | |
|--------------------------|-------------------|
| 1 当事業年度の末日における発行済株式の数 | 普通株式 10,684,960 株 |
| 2 当事業年度の末日における自己株式の数 | 普通株式 3,240,000 株 |
| 3 当事業年度中に行った剰余金の分配に関する事項 | |

平成28年6月17日の第11期定時株主総会において、次のとおり決議しました。

| | |
|-------------|-------------|
| 1) 配当金の総額 | 14,889,920円 |
| 2) 配当の原資 | 資本剰余金 |
| 3) 1株当たり配当額 | 2.0円 |
| 4) 基準日 | 平成28年4月1日 |
| 5) 効力発生日 | 平成28年6月17日 |

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金、退職給付引当金の否認額等がありますが、全額評価性引当額としているため、繰延税金資産の計上は行っておりません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入による方針です。

委託者に係る差入保証金・委託者先物取引差金・預り証拠金については、相場変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の社内管理規則に沿って委託者ごとに日々把握する体制としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位:千円)

| | 貸借対照表計上額(*) | 時価(*) | 差額 |
|--------------|-------------|-------------|----|
| (1)現金及び預金 | 503,211 | 503,211 | — |
| (2)差入保証金 | 1,252,117 | 1,252,117 | — |
| (3)委託者先物取引差金 | 158,716 | 158,716 | — |
| (4)預り証拠金 | (1,986,967) | (1,986,967) | — |

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、(2)差入保証金、(3)委託者先物取引差金、(4)預り証拠金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|--------|
| 1株当たり純資産額 | 72円 9銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 8円58銭 |

(注)1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | |
|--------------|------------|
| 当期純損失 | 63,909 千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - 千円 |
| 普通株式に係る当期純損失 | 63,909 千円 |
| 普通株式期中平均株数 | 7,444,960株 |

重要な後発事象に関する注記

当社の委託者、株式会社エクチャーその他1名との係争中の商品先物取引における損害賠償請求訴訟に対する判決が、平成29年5月10日に東京地方裁判所より言い渡されました。両者に対して合計61,188千円及び平成25年10月2日から支払済までの年5%の金員を支払う判決でありました。当社としては、当該判決には事実誤認等があり、到底承服できるものではなく、控訴手続を行いました。控訴審において当該判決の是正を求める方針であります。

企業結合に関する注記

当社と親会社との合併

平成28年2月18日開催の臨時株主総会にて、平成28年4月1日付で親会社の新日本商品株式会社を吸収合併し、存続会社となる決議をいたしました。

1.結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

(1)結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称 新日本商品株式会社
事業内容 商品先物取引業

(2)企業結合日 平成28年4月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を存続会社、新日本商品株式会社(当社の親会社)を消滅会社とする吸収合併

(4)合併後の企業の名称

クリエイトジャパン株式会社

(5)取引の目的を含む取引の概要

経営の効率化を目指して吸収合併いたしました。

2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。